Associé　2021.07

社会福祉法人京都福祉サービス協会　情報誌　アソシエ　No.15

相談支援の現場から

人事交流で見えてきたこと ①

昨年度から、人事の活性化、部門間異動制度を視野に、居宅部門と施設部門の人事交流がはじまりました。今年度は相談支援領域と介護領域でそれぞれ交流を行っています。各部門で交流対象となった職員の方々に、交流３か月の感想等を聞いてみました。

施設部門から居宅部門　寺本 珠眞美さん ／ 西院地域包括支援センター ➡ 高野事務所

■ 人事交流をする前、配属先をどのように見ていましたか

西院の地域包括支援センターにいた頃、居宅部門は同じ協会であるけれど見えない壁を感じていました。同じ協会とはいえ組織が大きいため、西七条事務所や太秦事務所との関わりしかなく、近隣の朱雀事務所ともほとんど関わることはありませんでしたが、関わりが深かったのが太秦事業所であり、とても頼りにしていました。特に、マネジャー（統括責任者）の印象が強く、どんなときも、どんな依頼にも NO と言う第一声はなかったように記憶しています。13年間異動もなく、同じ包括に居続けた免疫力のない私にとって、居宅部門のマネジャー（居宅介護支援の統括責任者）への異動の話はすごく不安がありました。先の見えない異動先について勝手な妄想を抱き・・・その不安の解消になったのが、居宅部門のことを知っている施設部の職員に話を聞いたことや何度も見返した高野事務所のホームページでした。各事業所・各施設が見える形にすること、協会全体の職員の顔が見える関係性でつながりあい、点から線へ、そして面となることが大切だと感じています。異動して３か月ですが、今では、安岡所長、おちゃめな山本副所長を筆頭に毎日笑いあっています。

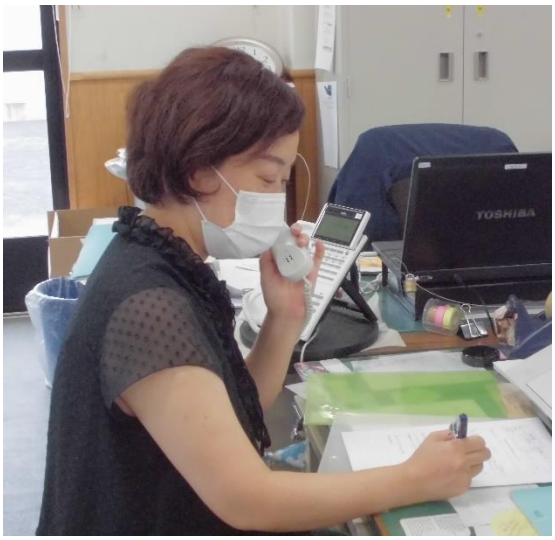

高野事務所の方々

■ 異動してみて、気づいたこと、感じたことは

第一印象！！専門職の集団だと強く実感しました。私に統括責任者が務まるのだろうかと不安でいっぱいでしたが、１か月、２か月が経ち３か月目に入ると、務まるのか、務まらないのか、ということではなく、介護支援専門員業務と統括責任者業務のふたつの業務があることが整理できました。介護支援専門員業務については、経験値、実践値のある先輩方を越えることはできないけれど、追いつくことはできるかなと前向きに捉えています。その一方で、統括責任者業務については、人をまとめる力、チーム形成力、働きやすい環境づくり等々・・・地域包括で養ってきた要素が沢山あり、活用できるかなと感じています。

■ 今後の目標は

目標１：活気ある明るい職場づくりを目指す
目標２：先輩方の CM 業務の実践力・スキルに追いつくこと
目標３：高野事務所×地域福祉を目指す（2 年目の目標）

居宅部門から施設部門　原田 明子さん ／ 小川事務所 ➡ 小川地域包括支援センター

■ 人事交流をする前、配属先をどのように見ていましたか

私は、この４月より小川事務所から小川地域包括支援センター(以下、小川包括)へ異動しました。同じ「高齢者福祉施設小川」の中の、お隣の部屋への異動です。居宅のケアマネジャーであった私が、虐待や近隣とのトラブルなど、ご利用者との関わりで困ったときに相談する窓口が、小川の包括です。実際に相談を持ち掛けたことが何度もあり、頼りになる存在と感じていました。

■ 異動してみて、気づいたこと、感じたことは

地域包括の業務範囲の広さに驚いています。毎日いろんなところから、さまざまな相談が寄せられています。全てにスピーディーに、しかも細心の注意を払って対応するのは、非常に神経を遣います。

居宅部門と施設部門の違いについても、いろいろと驚きがありました。居宅部門は、１２事務所が横につながっています。例えば、ケアマネジャー業務の重要な点は各事務所の統括責任者が集り、会議の場で決められていました。

施設部門では、地域のニーズに応えている部分も多く、個々の施設に個性があるように思います。特に、包括は、各行政区と連携することが多く、所属する行政区内でのつながりが強い印象です。高齢者福祉施設小川の一職員としては、2021 年度の事業計画と方針についての動画配信や、メールで施設長のお考えを知ることができ、非常に意味があることだと思いました。

■ 今後の目標は

今は、目の前にある業務に対応するだけで精一杯です。まずは地域とつながり、地域の方と顔の見える関係をつくること。そして、地域のことがわかってくれば、視点を高く持ち、地域が発展するための地域活動とつながりを考えていきたいと思います。京都福祉サービス協会では、これからさらに進んでくる人事交流に向けて、異動者の横のつながりをつくり、意見交換を活発に行える場をつくっていきたいと思います。人事交流が進み、皆が京都福祉サービス協会で長く働けるよう、微力ながら尽力したいと思います。

相談支援のこれから

井上基京都府介護支援専門員会会長 ／ 協会評議員

コロナ禍で利用者や介護者の持つ生活上の課題が、家族や地域の中で沈殿し潜在化が一層進んでいるように感じています。積極的に発露されないそれらのニーズに対して、私たちはどのように向き合っていくべきなのでしょうか。

利用者や介護者の語りを全身で受け止めて、耳を傾けて話を聴く（傾聴）ことで、潜在化していたニーズが言語化され支援者チームの取り組むべきニーズとして共有することが可能となります。

そのためにも、ケアマネジャーはケアマネジメントという手法を通して利用者支援を展開しますが、その中身は、単なるサービス調整に矮小化されるものではなく、相談援助職（ソーシャルワーカー）として本来の“相談支援のちから”を最大限に発揮していかなければなりません。

三密を避ける感染症対策、運営基準の臨時的取扱い等の影響により対面での相談支援がさまざまな形で制限されたこの１年余りだったからこそ、改めて一人ひとりの利用者や家族に向き合う相談支援の重要性を実感しています。

京都福祉サービス協会「相談支援」取扱件数等

京都福祉サービス協会で実施している「相談支援」業務としては、居宅介護支援事業所を、居宅部門で１２か所、施設部門で８か所の合計 20 か所を運営するとともに、地域包括支援センターを施設部門で６か所運営しています。給付管理等の実績は次のとおりです。

〇居宅介護支援　給付管理件数（2021 年３月国保連請求実績　単位:人）　4,143 人

〇地域包括支援センター　相談件数（2020 年度）／ 総合相談　9,196 件、地域連携相談　130 件、ケアマネ支援　286 件

〇地域包括支援センター　介護予防給付管理件数（2020 年度）　／ 19,364 件

地域共生社会推進センターの設置に向けて

管理職の意見交換会を開催

「地域共生社会推進センター基本計画（案）」を踏まえ、各事業拠点の長、協会本部の部長級以上の職員が参加しての意見交換会が、６月７日（月）、８日（火）の２日間に分けて開催されました。コロナ禍の緊急事態宣言中でもあり、オンラインでの実施となりましたが、合計で４０名弱の職員が参加し、日頃接することが少ない、部門の異なる職員同士の交流の機会ともなりました。

意見交換会では、地域共生社会推進センター準備室の河本歩美室長から、「基本計画（案）」について概略の説明がなされた後、いくつかのグループに分かれて、**「地域共生社会推進を担う人材に必要な力量は何か」**をテーマとして、「異なる立場、異なる価値観の者同士が意見交換を通じて、グループとしての意見をまとめる」チームオペレーションのワークを行い、互いの考え方を知る機会となりました。

意見交換会でお願いしたアンケートには、準備室メンバーを除くほぼ全員の参加者の皆様から回答をいただきました。

内容としては、①基本計画の内容について、②説明会全体について、③「地域共生社会推進を担う人材に必要な力量とは何か」のワークについて、④自身の所属する拠点等でできること、やりたいこと、⑤センターに期待すること、⑥気軽な意見交換の場について、⑦その他、の各項目に多くのご意見、提言等をいただきました。

準備室では、これらのご意見等のすべてを収録した「アンケート集約結果」を 12 頁にまとめ、参加した管理職のみなさまにフィードバックすることにし、７月中に配布の上、部門会議等で説明することとしています。

その中で、集約結果については、概括的に次のようにまとめられています。

⑴　内容全体については、本当に多様なご意見をいただきましたが、計画の趣旨については、前向きにとらえられたものが多くを占めていました。また、所属する事業拠点での具体的な取組姿勢を示されたものも見受けられるなど、総じて地域共生社会推進センターの今後の取組への期待感等が表れたものが多かったと受け止めています。

⑵　事業の進め方については、地域共生社会を推進する取組が全職員のものになることが重要であるとの観点からのご意見を多くいただきました。

⑶　意見交換会の実施方法については、協会のこれまでの取組方とはかなり趣の異なる「手法」を採用させていただき、オンラインということも含めて多少の戸惑いがみうけられましたが、多くの方々に主催者の意図を前向きにとらえていただきました。皆様に感謝いたします。

なお今後は、「皆様からいただいたこれらのご意見に応えられる丁寧な運営、また、全職員が何らかのかたちで参画し、関われる創意工夫のある進め方等を心掛けたいと思います。また、今回の開催、進行方法等で行き届かなかった点については、今後の反省点とさせていただきます」と、締めくくられています。

「地域共生カフェ」はじまる

「地域共生社会センター基本計画（案）で、「地域共生社会推進の取組を活性化するために、各層の職員が参加し、啓発し合えるワークショップを適宜開催し、互いに学び合う機会をつくります」と取組の一つを提示しています。この取組を気軽に参加しやすい「カフェ」形式で実施する「地域共生カフェ」がはじまりました。記念すべき第１回は、６月２３日（水）の午後７時から協会本部で開催され、当初の事務局の「参加者は一桁かもしれないなあ」という心配をよそに、３０名程の皆様に集まっていただきました。

河本歩美準備室長のプレゼンや池田英郎準備室次長による自己紹介ワークなどを行い、最後にはワイワイと、近所迷惑にならないかと心配になるほど、盛り上がっていました。地域共生カフェの目的は、協会内の未だ出会ってない人達が、新たにつながり、癒しや、慈しみ、楽しみを分かちあい、ひらめきを共有しあうことにあります。気楽に、ふらっとお茶を飲みながら、「共に生きる」ことを語らいあえる場所です。８月からは、第４水曜日の午後７時を定例に開催する予定です。ぜひ遊びに来てください。運営スタッフも募集中！みんなで盛り上げていきましょう。

「ヨコシマ珈琲」さんが、おいしい珈琲を提供

地域共生カフェでは、「ヨコシマ珈琲」さんに、参加者全員においしいコーヒーを提供していただきました。「ヨコシマ珈琲」さんは、塔南の園児童館の塚本館長（写真左）をはじめ同好の士が集まって作っているバリスタ集団で、京都、滋賀で、出張型店舗を展開されています。珈琲の提供を通じて、人の出会いや地域のつながりを創っていきたいとの思いで活動されているそうです。おいしくいただきました。

この人の仕事 ／ 幅広く活躍する協会の仲間 ②

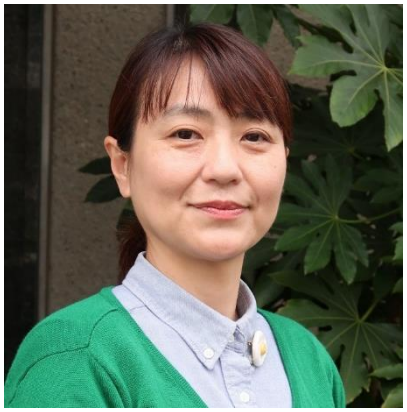

高齢者福祉施設 紫野　河本歩美施設長

河本施設長は、本年４月から「高齢者福祉施設紫野」の施設長をされていますが、協会の施設職員としては一番の古株の一人であり、１９９４年１０月から勤務されています。本年３月までは、長きにわたり「高齢者福祉施設西院」の所長として活躍されてきました。

西院では、デイサービスを拠点に、意欲的、先進的な取組を開拓し、実践されてきましたが、その事業実践は、介護ニュースサイト「みんなの介護」の「ビジョナリーの声を聴け」というコーナーでまとまって紹介されています（下記 QR コード①）。特に、認知症の高齢者が「はたらく」をテーマに、「sitte」ブランドを立ち上げ、まな板などのものづくりで社会参加し、「謝礼」を地域通貨で支給することで、地域の商店街とつながる仕組みをつくった活動は、ＮＨＫ厚生文化事業団の「認知症とともに生きるまち大賞」（下記 QR コード②）を受賞するなど、全国的に注目されました。さらに京北地域の林業と連携する、北桑田高校とのコラボ事業など、新たな展開もはじめられました。

この４月からは、紫野施設長とともに、協会の新規事業である「地域共生社会推進センター」の準備室長としても多忙を極められていますが、先日は「超高齢社会を創造的に生きる次世代リーダーのコミュニティサイト」の「KAIGO LEADERS」主催の「全国介護・福祉事業所オンラインツアー」にイベント講師として出演も。また、本年６月からは、先月号で紹介の木戸玲子修徳児童館長とともに、協会の理事職に就任しておられ、一層の活躍が期待されます。

①みんなの介護　②NHK

人材開発部　神内昭次研修担当部長

この４月から協会に勤務されている神内研修担当部長にお聞きしました。

■まずはプロフィールを教えてください

京都府福知山市の急性期病院や社会福祉法人で長年、理学療法士として現場体験や職員研修を経験。当協会には１０年前から講師として関わってきて、この４月から研修機関である人材開発部の研修担当部長に就任。介護技術等の向上や事例の相談にあたっています。

■当協会と関わることになった、きっかけは

１０年ほど前、人材開発部の木村美由紀マネジャーの紹介で研修に招いていただき、その後毎年、テーマを替えて介護技術研修に関わることになりました。

■当協会の印象はどうでしたか。

人口約８万人の福知山から来ると、正職員だけで約 800 人もおられると聞き、規模の大きさに驚きました。研修体制が充実していることにも感心しています。

■居宅部門のヘルパー事務所を回って感じたことは

社員研修が終了した ５ 月中旬から、日程が合ったヘルパー事務所から順に、巡回訪問をさせていただきました。それぞれの事務所が、担当する地域に特徴があり、課題を持っておられますね。難病や障害を抱えながら在宅生活を継続できるように、高齢のご家族がヘルパーの支援を得ながら、がんばっておられる地域があったり、難病や障害を持ちながら、公営住宅で一人暮らしをしている方が多い地域があったり、地域の支援にはさまざまな形態があるということを知りました。一方で共通した課題も見えてきました。例えば、夜間に随時訪問に向かうヘルパーの方からは、「床に転倒されたご利用者を介助する機会が多く、危険性も伴うため大変注意を要する」ということです。また、長年の活動の中でヘルパー自身の身体が傷んで、「痛みのある状態でどのように活動を続けたら良いか」といった質問もありました。その時には、直接事務所で床から椅子やベッドへ戻る介助実技を行い、また痛みのある職員さんの身体状況に応じた動作指導や、ストレッチングなどのケアの方法をお伝えしました。

■今後の目標は

現在は、週のうち３日は、人材開発部で開催する各種研修事業への支援や、ヘルパー事務所の依頼に基づく介護員などへの研修の実施、介護現場での課題に対応するための現場職員との同行訪問などを行っています。残る２日は、訪問看護ステーション「ぱあとなあず南」の理学療法士として、直接ご利用者のお宅へ伺う訪問リハビリテーションを始めました。今後は、協会の一体化を目指して、職員の質の向上に努めていきたいと考えています。

情報誌 Associé［アソシエ］第 15 号（2021 年 7 月号）　発行／社会福祉法人京都福祉サービス協会　編集／広報委員会
所在／〒604-8872 京都市中京区壬生御所ノ内町 39-5　電話／075-406-6330（代表）　FAX／050-3153-1502